

令和6年1月18日(木)
四街道市 報道発表資料



千葉県弁護士会と

「災害時の法律相談等に関する協定」を締結

— 災害時における住民生活の安定確保を目指して —

四街道市と千葉県弁護士会は、令和6年1月25日(木)に「災害時の法律相談等に関する協定」を締結します。

この協定は、住民生活の安定確保を目的とした、被災者支援のために実施する法律相談等の取扱いについて定めるものです。

- 協定の相手方 千葉県弁護士会
- 協定締結式日時 令和6年1月25日(木) 10時00分～
- 場 所 公室
- 協定の概要 災害時における被災者支援のために実施する法律相談等の取扱いに関する協定を締結します。
- 出席者 四街道市長 鈴木 陽介
千葉県弁護士会 会長 菊地 秀樹
千葉県弁護士会 副会長 松田 和哲
千葉県弁護士会 災害対策委員会委員長 永田 豊

お問い合わせ先
四街道市危機管理室
担当:高橋
☎ 043-421-6102